

消費者被害・トラブル なんでも110番

～弁護士無料相談～



日時：10月21日(土) 10:30～15:00

場所：ユーコープやまなし県本部・おうち CO-OP 甲府センター 2階
(甲府市落合町 59-2)

◆当日は、お電話でのご相談も可能です。

お電話の場合はこちらへおかけください ☎:055-269-7771

(適格消費者団体 NPO 法人やまなし消費者支援ネット)

事前予約は
不要です

こんなトラブルで悩んでいませんか？

脱毛エステの無料体験
に行ったら契約したが、
高額なのでやめたい！



「初回お試し」のほが、
定期購入が条件だった！



「不用品の買取り」のほが、
強引に貴金属等を買取られた！

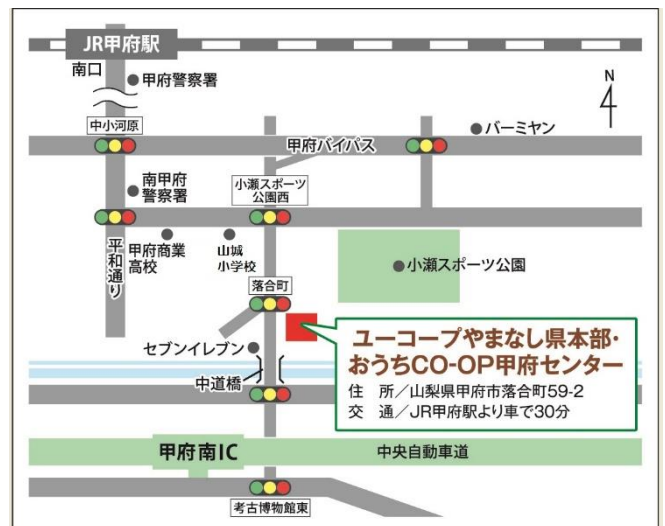
このままだと大変なこと
になる 屋根瓦・外壁など
無料点検トラブル！

電力・ガスの契約、
安くなるはずが前
より高くなった！



お気軽にご相談下さい。

その他、情報提供もお待ちしています。



消費者講座

販売者の不当な行為を是正する適格消費者団体って？

主催：NPO法人やまなし消費者支援ネット

チラシやインターネット上など商品広告における誤認表示、売買や入会など契約における不利益条項、言葉巧みに利用を促す不当な勧誘、「こんなはずじゃなかった」「気づかなかった」など、様々な消費者被害が拡大する中、被害の救済、予防を図る適格消費者団体の活動をわかりやすく学びます。当日は、実際に相談を受けた事例も紹介し、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。多くの皆様の参加をお待ちしています。

講師

花輪仁士さん (やまなし消費者支援ネット 理事長・弁護士)

日時 10月24日(火) 10時30分～12時00分

参加費 無料

申込方法 右の二次元コードよりお申込み下さい。

締切り 10月20日(金)



二次元コード

※参加の招待コードは10月20日(金)にご登録のアドレスへ送信します。20日(金)受付分に関しては、23日(月)午前中に送信させていただきます。

《NPO法人やまなし消費者支援ネットとは？》

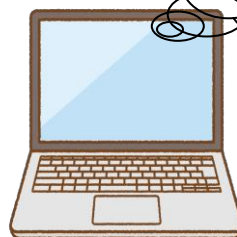
山梨県内の弁護士、司法書士、消費生活相談員や生協、一般消費者などが加入しています。山梨県における消費者被害の救済・予防をはかり、消費者の生活安全と地域経済の健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

2023年8月3日、内閣総理大臣より、県内では初(全国では25番目)となる「適格消費者団体」として認定も受けました。

《会員も募集しています》

消費者被害を防止し、救済する活動に賛同いただける会員(個人・団体)を随時募集しています。詳しくは、やまなし消費者支援ネットまでお問い合わせください。

本講座は、Zoom を活用した、オンライン講座となります！



【お願い事項】

※当日講座の録画や録音、資料の2次使用、無断配布については、ご遠慮いただけますよう、お願い致します。

《お問い合わせ》

NPO法人やまなし消費者支援ネット

電話：055-269-7771

メール：info@yamanashi-csnet.jp